

# 農林水産政策審議会 第5回農林水産企画部会 議事要旨

I 開催日時 令和7年8月12日(火) 14:00～16:30

II 場所 兵庫県庁3号館6階第4委員会室

## III 出席者

### 1 委員

|        |                         |
|--------|-------------------------|
| 相田 欽司  | 仮屋漁業協同組合 代表理事組合長        |
| 井藤 絵美  | チームしんすけ農場               |
| 岩城 紀子  | Smile Circle 株式会社 代表取締役 |
| 大山 憲二  | 神戸大学大学院農学研究科 教授         |
| 辻村 英之  | 京都大学大学院農学研究科 教授         |
| 都藤 元彦  | 株式会社都藤商店 専務取締役          |
| 中塚 雅也  | 神戸大学大学院農学研究科 教授         |
| 中山 晋吾  | 兵庫県農業経営士会 会長            |
| 長谷川 尚史 | 京都大学フィールド科学教育研究センター 准教授 |
| 原 智宏   | 兵庫県農業法人協会 会長            |
| 船越 照平  | 一般社団法人兵庫県食品産業協会 会長      |
| 堀 豊    | 吉備国際大学農学部 教授            |

### 2 県

呉田農林水産部次長、宮島農林水産部次長  
ほか県農林水産部、環境部職員

## IV 議事次第

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 議事

- (1) ひょうごみどり白書 2025 について
- (2) ひょうご農林水産ビジョン 2035 答申(素案)

「資料2・3・4・5」により説明

〔 各委員から意見聴取(別紙「主な意見」参照) 〕

### 4 その他

### 5 閉会

(別紙)

## 主な意見

### 1 ひょうごみどり白書 2025 について〔資料 2〕

**委員** 地域計画、担い手への集積について、全国的に見ると、兵庫県は地域計画の件数が多いので広域化を目指していただきたい。有機農業が伸び悩んでいる点についても説明いただきたい。

**事務局** 農地の集積について、県下には 1753 の地域計画がある。担い手は地域を跨ぐので地域計画の広域化が必要ということは認識している。いかにして広域化していくか考えていきたい。

**事務局** 有機農業については頭打ちになっているが、有機アカデミーによる担い手確保、消費者理解も促進して需要を創出しながら拡大していきたいと考えている。

**委員** 目標値を下回っているものについてはしっかり説明した方がよい。担い手集積率、有機農業の伸び悩みについては、説明があるが、米の輸出の伸び悩みについては、口頭での説明はあったが書き込んだ方がよいと思う。

**委員** 指標について、おおむね目標値に近いが、下回っているものについては、じゃあどうしたらよいかという部分にも突っ込んで考えてほしい。スマート農業等の目標値を大きく上回っているところは、ニーズが強いということ。その一方で、スマート農業の導入が難しい地域もあると思うので、そのあたりにも配慮いただきたい。

**事務局** スマート農業の導入において取り残される地域について、重要な指摘だと思うので白書の中で対策を記載したい。

### 2 ひょうご農林水産ビジョン 2035 答申（素案）〔資料 4〕

**委員** 4 ページにイラストが並んでいるが、中央の図には漁村の要素がゼロなので入れてほしい。29 ページについて、③で「新技術を推進」ではなく、「新技術の開発を推進」のほうがわかりやすいのでは。40 ページ「推進方策Ⅱ 野生鳥獣の捕獲や被害対策に向けた体制づくり」で、海面においてもカワウ、ウミウの問題が重要になっていることについて触れていただけないか。43 ページで内水面のカワウについてのみ触れられているが、海面の問題については記載がないので。また、55 ページの④「生物多様性に配慮した農林水産業の推進」で水産に関する記述がないので入れてほしい。

**事務局** ウの話は、関係団体から同様な声を聞いている。海面で増えているのは把握しているが、被害状況を把握できるかどうか、県漁連と調整中。被害把握の方法やどう対策していくのかがまだ見えていない状況なので、ビジョンに記載するのは難しいと感じている。

**委員** 滋賀県では、1 匹の鳥が 1 年間生きるためにどれだけ魚を食べるかで算出したと聞いている。我々が漁をしている際には、網に鳥が群がってつつき魚を傷めたり、捕

食したりしている。長年苦勞している問題。難しいのはわかった上だが、水産業についてもわかる範囲で野生鳥獣による被害額を入れてほしい。

**委員** 28ページの栽培漁業について、アワビ等、中国の大連を訪れたときに大々的にやっていたのを見たことがあるが、もともとは日本の種苗。天然にこだわらず、種苗は需要があるので、頑張ってもらいたい。32ページで、美味し風土拡大協議会の繋がりから輸出業者と輸出希望事業者が連携して輸出が始まった事例もある。淡路の玉ねぎもコンテナ単位で東南アジアに輸出できた。おいしいものは売れる。卵の輸出も香港にたくさん出ているという話も聞いた。輸出の成功例を参考にして、実績を上げていくためには、何が一番効率よいのか考えていただきたい。

**委員** 4ページの総括的指標の「単年度」という文言は取ってしまってよいのではないか。5ページの生産農業所得について、注釈内容をもう少し充実させてほしい。3ページの米の食料自給率についてはもう少し説明を加えた方が、基本方向1にどのように結び付いているかわかりやすいのでは。

**事務局** 毎年統計からデータを得られるものとして「単年度」という言葉を入れた。生産農業所得については、畜産と農業の両方が入っていることを明記する。

**委員** 指標について、インフレ率を考慮して試算されたものなのか。

**事務局** 物価上昇率は含めていないが、資材価格が1.2倍に上がっていることは加味している。

**委員** 9ページの「コ・ノ・ホ・シ」について、高温が続く中、期待しているところ。たつの市はため池から水を取っているが、水門等の老朽化が進んでいる。対策のための予算が必要だと思う。船越委員から発言のあった卵の輸出について、インバウンド消費から輸出へつながっていると思う。生卵文化があるのは日本だけなので、そういう点から今後も頑張っていきたい。

**委員** 14ページの農業インフラについて、どういう風に対策していくのか記載してほしい。

**事務局** 農業インフラについて、規模の大きなゲートや水路については、ひとつずつ状態を評価して、適切な時期に補修する取組を進めている。他方、小さな水路等については、多面的機能支払交付金を用いて地域単位で補修していただいている。将来的には、パイプライン化も含めて一体的に改修する必要もあると思うので、地域の要望に応えられるよう予算確保に向けて取り組んでいく。

**委員** WCSの面積について、新たに指標に追加されたとのことだが、今年はかなり主食用米に生産が移っており、飼料用米は全国で3割減少と聞いている。稲のWCSを進めていくのは難しい状況。飼料の国産率が低いのは問題なので、そこに着目してもらうのはありがたいが、WCSにこだわらなくてもいいのではと思う。21ページについて、モノ不飽和脂肪酸の表示販売について、素晴らしい取組だが、有利販売にまではつながっていない。一般の消費者がその数値を認識して購入できるように、小売店まで数

値を届けるということを前面に出していただきたい。

**事務局** 飼料用米は耕畜連携として取り組まれているところでは維持されていると聞いている。自給飼料の増産については取組が必要だと認識している。モノ不飽和脂肪酸について、3市場（姫路、神戸、加古川）で表示販売をしているなかで、定着している。共励会の中では、モノ不飽和脂肪酸に基づく表彰も行っている。国では脂肪割合だけでなく、美味しさの視点で品種改良が進んでいる。消費者にもモノ不飽和脂肪酸に基づく選択をしてほしいと思うので、検討したい。

**委員** 資料4の7ページについて、成果指標項目（案）に「有機農業アカデミー修了後の就農者数」を挙げているが、「有機農業アカデミー修了者数」も入れてはどうか。また、54ページの「テロワール」の使い方に違和感があるため、修正してはどうか。

**事務局** 修了者＝就農者数として目標に挙げている。

**事務局** 「テロワール」の修正については検討する。

**委員** 林業はお金になるまでのスパンが他産業に比べて長く、植林や山の手入れを行うにあたり都会の方々の理解を得にくいこともある。資料4の65ページ「企業の森づくり協定締結数」について、民間では50年・100年先を見据えた取組は難しく、昨今は安全面・防災面等の問題から、作業に係る経費も大きくなっている。この協定締結数が増えることで、林業をとりまく環境がこう変わるという記載があれば、理解も深まるのではないかな。企業版ふるさと納税のような時限式のものではなく、恒常的なお金の流れとこの指標がリンクすれば、よりよくなるのではないかな。

**事務局** 「企業の森づくり協定」は、企業の方が休日に特定の場所で伐採などの森林整備活動を行うような協定であり、これを機に企業の森林に対する理解が深まり、環境配慮等の取組実施の一助になればと考えている。また今後、社屋木造化などの取組にもつながればと考えている。

**事務局** ソフトバンクから全国で約41億円の寄付があり、本県でも3.1億円の寄付があった（寄付の目的は森林整備）。県ではこの寄付を基金化し、今後数十年の主伐・再造林や育林等の森林整備に活用していく。

**委員** 消費者の理解醸成はオープンファームやC S Aで実施するとのことだが、オープンファームやC S Aに関心のない人にどう知らせるかも重要ではないかと考える。また、資料4の56ページで紹介されているような単発的な食農食育教育だけでなく、教育の場で長期的・継続的に農業に触れる機会が持てれば、農業に関心を持つ方が増えるのではないかな。野菜等の品目別の輸入データはどこかに公表されているか？今後の作付計画の参考になるため、もし公表されているのであれば教えてほしい。

**事務局** 農林水産省のHP（輸入統計）で公表されている。

**委員** 農家がほしい情報を提供できる体制構築も今後必要では。

**事務局** 検討する。

**委員** 資料4の22～26ページについて、「兵庫県らしさ」が出るよう工夫してもらえればありがたい。また、基本方向2の総括的指標「多自然地域に住みたいと思う人の割合」は人口減少社会にあつては、非常によい指標かと思う。農・畜・水・林、今後続けたいか？というような指標があつてもよいかもしれない。ただ、数字の算定が難しいと思うので、考え方として検討いただければと思う。

**委員** 参考資料の農業経営モデルについて、実際の農業経営者の事例を挙げているのか、モデル的なものか？掲載するならそのあたりの説明がほしい。また、そのモデルは収益性を追求するモデルであると理解してよいのか？

**事務局** 各段階では実在する方を参考に記載しているが、縦軸ではこのように個人経営から法人経営に発展した方がいるわけではない。各種施策を活用し、経営を発展させていく一つのモデルとして示している。また基本方向1で「収益性の高い農林水産業の実現」と謳っており、所得は大きな観点の一つ。所得のステップアップということで、本体資料とは切り離して残している。

**委員** 資料4の3ページ、基本方向1の2つ目の図について、県が目指す姿として法人経営体・それ以外の経営体がどう地域農業を担っていくかを、この機会に検討してもよいのでは。大きな法人経営をされている委員のお考えもお聞かせいただきたい。

**委員** 地域の農地を守っていくには、兼業農家（10年後も農地を守れる方）は必要。特に条件の悪い農地を守るには農地1枚2枚に力を注げる兼業農家が不可欠。

**委員** 主業・準主業・副業の記載がわかりにくいので、もう少しわかりやすく書いてもらえれば。そのうえで、多様な経営体が協力し合いながらある兵庫県という姿を目指されたほうがよいのではないかと考える。

**委員** 将来的に、基本方向2に先ほどの話題（地域農業の在り方）を入れてもよいのでは。

**委員** 今回はこれでよいが、このあたりは継続的に考えていければ。

**委員** 兵庫県ブランドがもう少し強くあつてもよいのではないかと考える。消費者に刺さるPRを県単位で考えていくことが必要ではないか。

**委員** 資料4の3ページの図は今後総会資料等にも入る？

**事務局** 入る予定。

**委員** それであれば、3ページと4ページが同じような表記となっている。3ページは指標でないため、書き分けてはどうか。また、基本方向の説明を数行で入れてはどうかと思う。